

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事年	業度	平成	年	月	日から
		平成	年	月	日まで

法人名	
-----	--

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3④又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3⑤	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬		月
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑫}{⑬}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑩、別表5の2の3⑪若しくは 別表5の2の3⑫又は別表5の2の4⑭	⑮		
単年度損益 第6号様式⑰又は別表5⑱	⑤		差引	⑯			
付加価値額 ④+⑤	⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰			
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 $\frac{①}{④}$	⑦		$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱			
雇除額 ④× $\frac{70}{100}$	⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲			
雇用安定控除額 ①-⑧	⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳			
雇用者給与等支給増加額 別表5の6㉔	⑩						
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩	⑪						

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ①	当期中の減少額 ②	当期中の増加額 ③	差引期末現在の金額 ④ (①-②+③)
資本金の額 又は出資金の額	1			
資本金の額及び資本準備金 の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減が あった場合の理由等				